

令和5（2023）年度
門真市水道事業ビジョンに基づく
経営状況報告書

門真市環境水道部

目次

第1章 経営診断の概要	3
1 門真市水道事業の状況	3
2 経営診断の目的	3
3 経営診断の実施	4
(1) 経営診断の方法	4
(2) 評価の過程	4
4 経営診断結果の活用	4
5 事業実績及び決算・財政計画	5
(1) 事業実績	5
(2) 決算・財政計画	6
(3) 経営環境	8
6 計画の管理方法と評価	9
第2章 経営分析	10
1 経営分析について	10
(1) 4つの評価区分について	10
(2) 指標の比較方法	11
2 評価区分ごとの分析	12
(1) 収益性	12
(2) 安定性	15
(3) 効率性	21
(4) 料金	23
第3章 計画評価	26
1 計画評価について	26
2 門真市水道事業ビジョン達成に向けたロードマップ	29
3 各事業の評価	30
(1) 事業の評価方法	30
(2) 各事業の評価結果一覧	31
(3) 各事業の評価内容	33

第1章 経営診断の概要

1 門真市水道事業の状況

門真市水道事業（以下「本市水道事業」といいます。）においては、全国と同様に、人口減少や節水意識の向上による水需要の減少が進むなか、水道料金の減収の局面を迎えています。一方で施設の老朽化対策や耐震化など市民生活の安全・安心を守るニーズは高まっています。

門真市環境水道部では、こうした状況に対応していくため、「輝く未来へ どこまでも 守り続ける 市民の水を」という基本理念のもと、平成 29（2017）年度を開始年度とする「門真市水道事業ビジョン」を策定し、目標の達成に向けた取組を進めています。

令和 3（2021）年度には、水道事業ビジョンが計画期間の中間年度を迎えたことから、水道事業を取り巻く情勢の変化を踏まえた中間見直しを実施し、令和 4（2022）年 3 月に「門真市水道事業ビジョン（改定版）」（以下「水道事業ビジョン」といいます。）として策定しました。

2 経営診断の目的

水道事業ビジョンでは、本市水道事業の現状の課題を克服し、本市水道事業がめざすべき姿（理想像）を実現するための目標設定として、6 つの基本施策を掲げています。また、目標設定した 6 つの基本施策の達成に向け、今後 10 年間で実施していく具体的な実現方策として 16 の事業を設定しています。

目標の達成に向け、毎年度 PDCA サイクルによるマネジメントとして、単年度実施計画の策定（Plan）⇒事業の実施（Do）⇒決算と併せた事業評価（Check）⇒評価結果に基づく次年度の単年度実施計画へ反映（Action）というサイクルを繰り返し、スパイラルアップさせながら水道事業ビジョンを推進します。

事業評価にあたっては、自己評価を行い、結果を公表することで、評価の透明性、客観性を高め、水道事業ビジョンの実効性を確保します。

3 経営診断の実施

(1) 経営診断の方法

経営診断は『経営の健全度』を評価するための、決算や経営指標、財政計画に基づく「経営分析」と、『計画の進捗度』を評価するための、単年度実施計画の事業実績、達成状況に基づく「計画評価」の2つの方法で行います。

- ① 決算に基づく経営分析（経営指標・財政計画）⇒『経営の健全度』を評価
- ② 単年度実施計画の計画評価（事業実績・達成状況）⇒『計画の進捗度』を評価

(2) 評価の過程

令和5（2023）年度の決算と事業実績をとりまとめ、その結果に基づき自己評価を実施し、その後、「門真市水道事業ビジョンに基づく経営状況報告書」を作成し、結果を公表します。

- ① 自己評価の実施
- ② 経営状況報告書の公表

4 経営診断結果の活用

上記の診断結果を、次年度以降の単年度実施計画等に反映し、経営改善を行います。

5 事業実績及び決算・財政計画

(1) 事業実績

	項目	単位	R5	R4
1	計画給水人口	人	151,130	151,130
2	行政区域内人口	人	116,836	117,585
3	給水区域内人口	人	116,836	117,585
4	給水人口	人	116,836	117,585
5	普及率（給水区域内）	%	100.0	100.0
6	給水戸数	戸	64,088	63,411
7	配水能力	m ³	72,000	72,000
8	1日最大配水量	m ³	39,260	41,540
9	1日平均配水量	m ³	34,761	35,021
10	1人1日最大配水量	ℓ	336	353
11	1人1日平均配水量	ℓ	298	298
12	総受水量	m ³	12,860,270	12,920,210
13	総配水量	m ³	12,722,450	12,782,590
14	有収水量	m ³	12,382,234	12,419,553
15	管路総延長	km	224.67	225.03

(2) 決算・財政計画（令和5（2023）年度決算に基づく推計）

○収益的収支の推計

単位；千円（税抜）

項目		R5	R6	R7	R8	
収益的 収支	収 入	給水収益	2,035,539	2,066,616	2,009,251	1,975,890
		受託工事収益	1,956	54,060	30,697	30,697
		長期前受金戻入	154,562	148,016	134,556	132,989
		その他の収入	125,244	125,275	109,793	108,782
	収益的収入計 (A)		2,317,301	2,393,967	2,284,297	2,248,358
	支 出	人件費	186,572	211,568	186,572	186,572
		受水費	925,939	920,236	884,217	869,264
		維持管理費	373,968	505,379	410,299	409,690
		減価償却費	472,172	493,829	509,605	522,959
		固定資産除却費	50,503	61,586	64,813	64,813
		支払利息	48,916	48,158	47,027	73,524
		その他の支出	4,976	8,912	2,999	2,999
	収益的支出計 (B)		2,063,046	2,249,758	2,105,532	2,129,821
	単年度純損益 (A) - (B)		254,255	144,209	178,765	118,537

○資本的収支の推計

単位；千円（税込）

項目		R5	R6	R7	R8	
資本的 収支	収 入	企業債	180,400	566,700	1,594,800	1,916,800
		補助金	0	280	1,170	207,940
		工事負担金等	131,847	254,683	32,100	32,100
	資本的収入計 (C)		312,247	821,663	1,628,070	2,256,840
	支 出	建設改良費	885,469	1,850,862	1,974,885	2,473,623
		(整備事業費)	657,127	1,506,595	1,937,308	2,436,036
		(配水設備改良費)	212,216	312,278	17,796	17,796
		企業債償還金	230,986	218,953	201,427	192,358
	投 資		100,000	100,000	0	0
	資本的支出計 (D)		1,216,455	2,169,815	2,176,312	2,665,981
	収支不足額 (C) - (D)		△904,208	△1,348,152	△548,242	△409,141
企業債残高		2,783,395	3,131,132	4,524,505	6,248,947	

注）水道事業ビジョンの計画期間である令和8（2026）年度までの推計

○資金収支の推計

単位；千円

項目		R5	R6	R7	R8
前年度繰越金		2,384,947	2,169,141	1,396,104	1,638,101
補填財源発生額		688,675	574,842	790,239	790,272
内 訳	損益勘定単年度損益額	254,255	144,209	178,765	118,537
	減価償却費	472,172	493,829	509,605	522,959
	固定資産除却費	50,503	61,586	64,813	64,813
	長期前受金戻入等	△154,562	△148,016	△134,556	△132,989
	その他	4,789	△40	0	0
	消費税資本的収支調整額	61,518	23,274	171,612	216,952
資本的収支不足額		△904,208	△1,348,152	△548,242	△409,141
資金残高		2,169,414	1,396,104	1,638,101	2,019,232

注) 水道事業ビジョンの計画期間である令和8（2026）年度までの推計

(3) 経営環境

①給水人口と水需要の減少

給水人口の実績は、平成 18 (2006) 年度の約 134,000 人¹⁾ から減少傾向が続き、令和 5 (2023) 年度では約 116,800 人となっています。少子高齢化の進展により、門真市においても人口減少が続いていることから、給水人口も、引き続き減少すると予測されます。

水需要については、給水人口の減少及び節水型社会の進展により、給水収益のもととなる有収水量は、平成 18 (2006) 年度の 42,563 m³/日 から令和 5 (2023) 年度の 33,924 m³/日へと減少傾向が続いています。

このことから、給水収益についても、平成 18 (2006) 年度の約 31 億 3,800 万円から、令和 5 (2023) 年度の約 20 億 3,600 万円へと減少傾向が続いており、今後も総じて収入減が続くものと見込まれます。ただし、令和 5 (2023) 年度の給水収益は前年度に比べて約 0.7%増加しました。生活習慣が新型コロナウイルス発生前の状況に戻ってきたこと、大規模商業施設の開業といった状況が影響していると考えられます。

令和 3 (2021) 年度には水道事業ビジョンを策定してから 5 年目に当たることから、令和 4 (2022) 年 3 月に中間見直しを実施しました。今後の水道料金の算定に関する考え方を整理し、現在の水道事業ビジョンの計画期間が終了する令和 9 (2027) 年度以降の料金体系について検討を進めていく必要があります。

②施設の老朽化と更新需要の増大

本市の水道施設の多くは、昭和 40 (1965) 年代の高度経済成長期に整備されたことから、整備から 40~50 年が経過した施設が多く、今後の更新需要の増大に対応していくためには多額の費用と多くの時間を要します。

平成 30 (2018) 年度に実施したアセットマネジメント²⁾の結果、今後 50 年間で約 226 億円 (4.5 億円/年) の更新需要が発生すると見込まれます。

水道事業ビジョン及び平成 27 (2015) 年度に策定した耐震化計画をもとに、水需要の減少傾向に見合った適正な施設規模への更新を見据えた水道施設の更新及び耐震化を計画的・効率的に進めていく必要があります。

③業務執行体制

本市水道事業の職員数は平成 18 (2006) 年度の 64 名 (再任用職員を含む。)か

ら令和5（2023）年度の32名（同）³⁾へと減少しています。平成29（2017）年度からは公共下水道事業に地方公営企業法を適用し、水道事業と公共下水道事業を一体的に実施していますが、適正な人員配置を行い、本市水道事業を安定して持続させていく必要があります。

- 1) 旧「門真市水道ビジョン」策定時の実績値（平成18（2006）年度実績値）
- 2) 水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」を指します。
- 3) 予算上における本市水道事業の職員数

6 計画の管理方法と評価

水道事業ビジョンに基づく事業推進を強化するため、平成29（2017）年度の水道事業ビジョンの計画期間開始とともに、単年度の実施計画を策定し、水道事業ビジョンの各事業について「PDCA サイクル」に基づく自己評価を行いました。

進捗状況の結果については、「第3章 計画評価」の「各事業の評価」（30ページ〜）のとおりです。

結果については、予算編成や翌年度の実施計画策定に反映させていきます。

第2章 経営分析

1 経営分析について

「経営分析」は、財務状況を中心とした経営指標を活用することで、事業活動の成果を数値によって示すものです。

①収益性、②安定性、③効率性、④料金の4つの評価区分について、事業の改善度を確認するための経年比較と、本市水道事業の特徴・問題点を確認するための近隣市の水道事業との比較により分析します。

(1) 4つの評価区分について

① 収益性

【分析のポイント】

独立採算制で運営する水道事業において、経営（収支）状況を判断するうえで重要な指標となります。本市水道事業を維持していくための収支バランスを考慮した分析を行います。

《経営指標》

経常収支比率、総資本利益率

② 安定性

【分析のポイント】

水道事業を行うために必要な資産（施設・管路等）を維持し、安定した事業運営を継続できるか判断するために必要な指標となります。良好な財務状況を維持していくために、投資費用とその調達手段が適切か、資産と財源のバランスを考慮した分析を行います。

《経営指標》

自己資本構成比率、流動比率、企業債利息対料金収入比率

企業債償還元金対減価償却費比率、管路経年化率、管路更新率

③ 効率性

【分析のポイント】

水道事業の運営において、施設能力に対する利用状況を判断するために必要な指標となります。経営効率を高めるための施設規模と活用状況とのバランスを考慮し

た分析を行います。

《経営指標》

有収率、職員一人当たり有収水量、施設利用率、最大稼働率、負荷率

④ 料金

【分析のポイント】

「安全・安心な水の安定的供給」等の責務がある水道事業において、水道料金の水準が適正であるかどうかを判断するために必要な指標となります。

《経営指標》

供給単価、給水原価、料金回収率、1ヶ月20 m³当たり家庭用料金

(2) 指標の比較方法

① 本市経年比較

それぞれの算出結果を、経年比較します。

② 類似団体⁴⁾ 平均値比較

それぞれの算出結果を、本市水道事業と給水人口規模に近い類似団体（全国）の平均値と比較します。

4) 「市営・末端給水事業・給水人口10万人以上15万人未満・家庭用水量80%以上・受水が主なもの」のすべての条件に合致する団体

2 評価区分ごとの分析

(1) 収益性

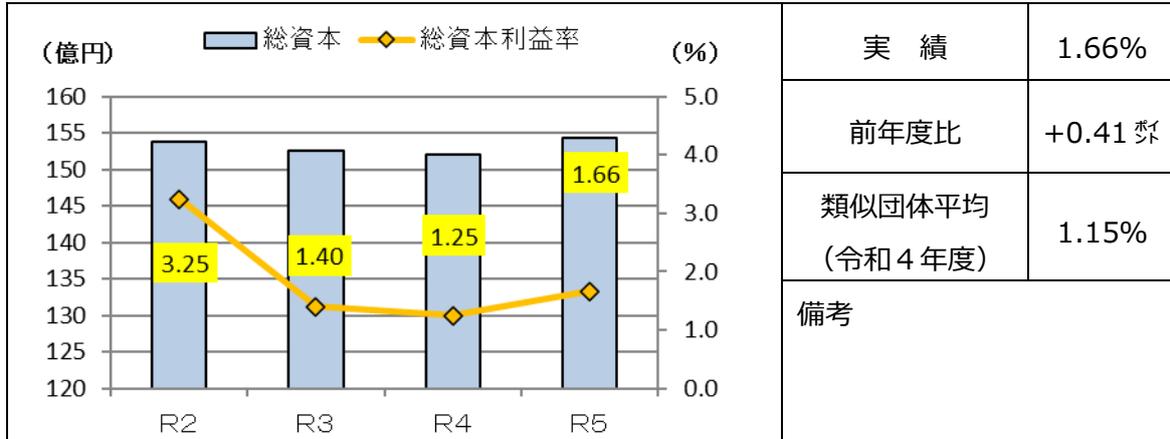
■ 経常収支比率

[望ましい方向 ↑]

(億円) ■ 経常収益 ◆ 経常収支比率 ■ 経常費用 ■ 基準値(100%) (%)		実績	112.59%
		前年度比	+3.71 点
		類似団体平均 (令和4年度)	110.42%
		備考	
評価	<p>令和5(2023)年度の経常収支比率は、前年度から増加して112.59%になりました。100%を上回っていることから、経常収支は黒字となっています。類似団体と比較すると、やや上回る結果となりました。</p> <p>経常収益については、給水収益は増加したものの、工事繰越の影響により、受託工事収益が前年度と比べて減少したことから、営業収益が前年度比18,364千円(0.88%)の減少となりました。</p> <p>経常費用については、固定資産除却費の減少による資産消耗費の減少に伴い、前年度比71,244千円(3.42%)の減少となりました。令和3(2021)年の水道料金の引き下げ(平均約9.1%)の結果、経常収支比率については適正な水準になっているといえます。</p> <p>経常収支は黒字が続いていますが、経常収益に関しては減少傾向にあり、給水人口の減少等に伴い、将来的に引き続き減少することが想定され、経常収支比率も下降することが予想されます。現状の経常費用を削減するため、さらなる経営改善を図り、今後の事業計画における収支バランスを考慮した経営が求められます。</p>		
	算式	$\frac{\text{経常収益(営業収益+営業外収益)}}{\text{経常費用(営業費用+営業外費用)}} \times 100$ <p>経常費用(営業活動に必要な費用+利息など財務的費用)が経常収益(営業活動による収益+利息など財務的収益+他会計繰入金)によってどの程度賄われているかを示す指標。財務力を含めた事業活動全体の収益性を見るもので、この比率が高いほど経営状況が良好である。また100%未満である場合は、経常損失が生じている。</p>	

■総資本利益率

[望ましい方向 ↑]



実績	1.66%
前年度比	+0.41 ㊦
類似団体平均 (令和4年度)	1.15%
備考	

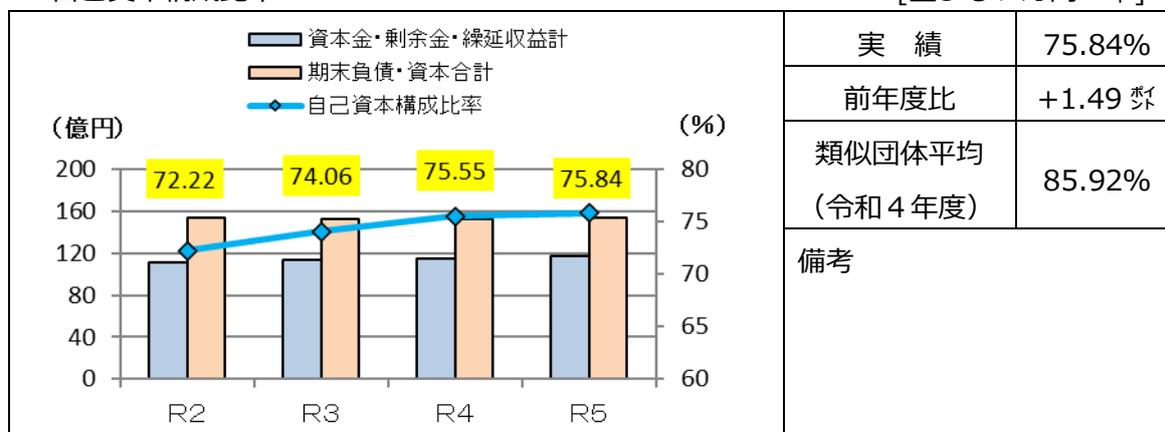
評価	<p>令和5（2023）年度の総資本利益率は1.66%となり、前年度の値から上昇しました。類似団体平均と比較すると、利益率の数値が高くなっています。</p> <p>指標計算式の分子が経常損益であることから、経年変化のトレンドは経常収支比率と類似します。公営企業においては、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として料金を算定します。この性質上、総資本利益率は高ければ高いほど良いということではありませんが、類似団体の状況を踏まえつつ、引き続き、経常収支比率と同様に、総資本利益率の改善を図る必要があります。</p>
----	---

算式	$\frac{\text{経常損益}(\text{経常収益} - \text{経常費用})}{\{(\text{期首負債} \cdot \text{資本合計} + \text{期末負債} \cdot \text{資本合計}) / 2\}} \times 100$
	<p>資本の投入量に対して、どれだけの利益をあげたかを示す指標。高い方が望ましい。この率が高いほど事業の総合的な収益性が高いといえるが、公営企業の性質上、経常収入である料金収入については、「能率的な経営の下での適正な原価」が求められるため、同種事業における他都市ベンチマークを見ることが重要となる。</p>

(2) 安定性

■自己資本構成比率

[望ましい方向 ↑]



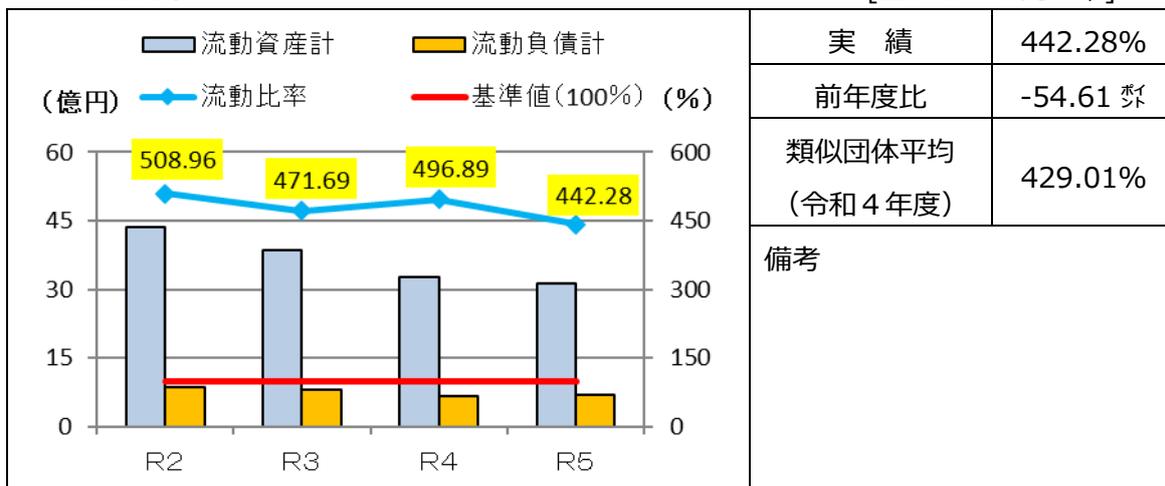
実績	75.84%
前年度比	+1.49 ㊦
類似団体平均 (令和4年度)	85.92%
備考	

評価	<p>令和5（2023）年度の自己資本構成比率は75.84%となり、前年度の75.55%から若干上昇しました。</p> <p>前年度と比較すると、総資本（負債・資本合計）が231,764千円（1.52%）の増加となったことに比べ、（自己資本金+剰余金+繰延収益）の額が220,539千円（1.92%）の増加となったことから、自己資本の割合が上昇しています。</p> <p>本市水道事業の自己資本構成比率は上昇傾向にありますが、類似団体に比べると低い値であることから、施設整備の財源として企業債に依存する割合が依然として高い状況にあることが分かります。今後も安定的な経営を行うために、計画的な企業債の発行等を通じて、自己資本構成比率の改善を図る必要があります。</p>
----	---

算式	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{期末負債} + \text{資本合計}} \times 100$
	<p>資金調達のバランスが健全であるかどうかを見る指標。</p> <p>総資本（負債・資本合計）に占める自己資本の割合を示しており、財務的健全性を示す指標の1つである。</p> <p>自己資本構成比率が高いほど、企業債等の借入金に対する依存度が低く、財務的に安定しているといえる。</p>

■流動比率

[望ましい方向 ↑]



実績	442.28%
前年度比	-54.61 ㊦
類似団体平均 (令和4年度)	429.01%
備考	

令和5（2023）年度の流動比率は442.28%となり、前年度から減少しました。前年度と比較すると、流動資産が153,722千円（4.70%）の減少となった一方、流動負債が46,486千円（7.06%）の増加となったことから、流動比率は減少しています。

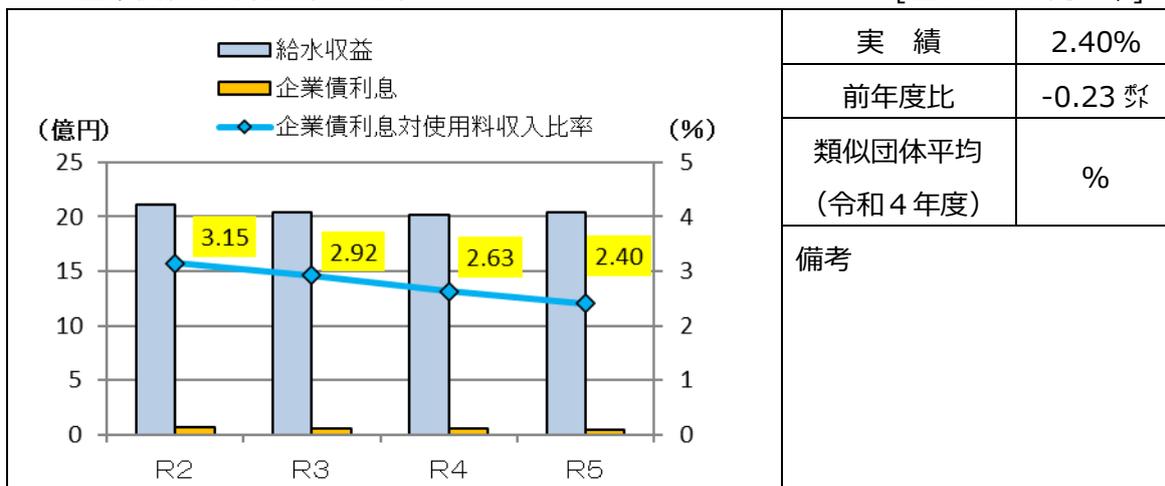
本市水道事業の流動比率は類似団体平均を上回っていることから、短期的な資金繰りについては相対的に余裕があるといえます。

評価

算式	$(\text{流動資産}) / (\text{流動負債}) \times 100$
	流動資産と流動負債のバランスを比較する指標。短期債務に対する支払能力を示すものであり、流動資産が流動負債を超えていれば、短期的な資金繰りに余裕があると判断できる。

■企業債利息対料金収入比率

[望ましい方向 ↓]



実績	2.40%
前年度比	-0.23 ㊦
類似団体平均 (令和4年度)	%
備考	

令和5（2023）年度の企業債利息対料金収入比率は2.40%となり、前年度に比べて減少しました。

前年度と比較すると、給水収益が13,871千円（0.69%）の増加となった一方で、企業債利息は4,171千円（7.86%）の減少となったことから、比率が減少しています。

本市の企業債利息対料金収入比率については、長期的にみて減少傾向にあるものの、類似団体平均よりは上回っています。今後は人口減少等により料金収入の減少が想定されることから、企業債利息を抑制できるよう、計画的な企業債発行に努めます。

評価

算式	$(\text{企業債利息}) / (\text{給水収益}) \times 100$
	資本費の構成要素の1つである、企業債利息が料金収入に占める割合を示す指標。この指標の値が低いほど、過去の設備投資に対する負担が少ない。

■企業債償還元金対減価償却費比率

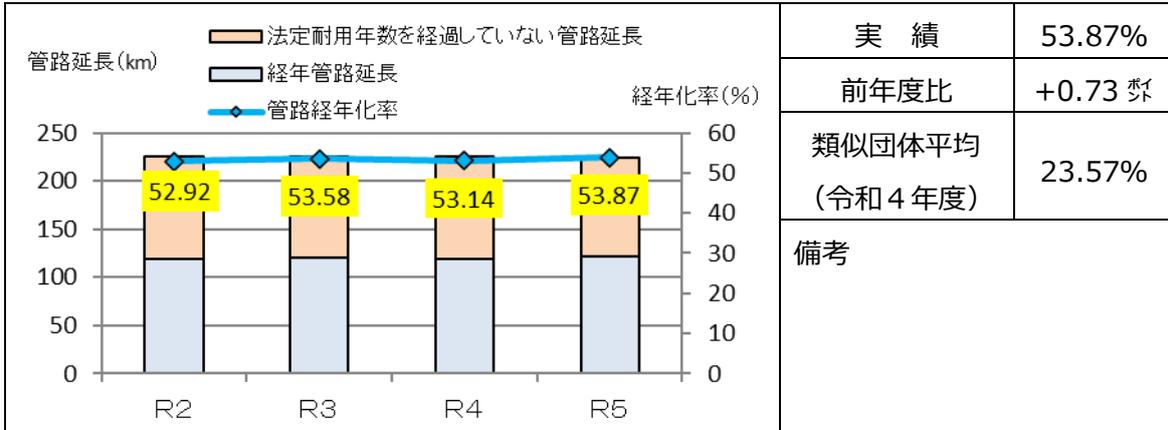
[望ましい方向 ↓]

<p> 企業債償還元金 (億円) 減価償却費－長期前受金戻入額 (億円) 企業債償還元金対減価償却費比率 (%) </p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>企業債償還元金 (億円)</th> <th>減価償却費－長期前受金戻入額 (億円)</th> <th>企業債償還元金対減価償却費比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>2.5</td> <td>3.0</td> <td>85.09</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2.6</td> <td>3.1</td> <td>84.44</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>2.5</td> <td>3.2</td> <td>78.89</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2.3</td> <td>3.1</td> <td>72.73</td> </tr> </tbody> </table>	年度	企業債償還元金 (億円)	減価償却費－長期前受金戻入額 (億円)	企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	R2	2.5	3.0	85.09	R3	2.6	3.1	84.44	R4	2.5	3.2	78.89	R5	2.3	3.1	72.73	実績 72.73%
	年度	企業債償還元金 (億円)	減価償却費－長期前受金戻入額 (億円)	企業債償還元金対減価償却費比率 (%)																	
	R2	2.5	3.0	85.09																	
	R3	2.6	3.1	84.44																	
R4	2.5	3.2	78.89																		
R5	2.3	3.1	72.73																		
前年度比	-6.16 ㊦																				
類似団体平均 (令和4年度)	50.11%																				
備考																					
評価	<p>令和5(2023)年度の企業債償還元金対減価償却費比率は72.73%となり、100%を下回り、前年度に比べて6.16ポイント減少しました。このことから本市水道事業に関し、過去の投資に要した企業債の償還は内部留保資金により賄えているといえます。</p> <p>ただし、本市の企業債償還元金対減価償却費比率は減少してきているものの、類似団体平均に比べると、依然として数値が相当大きくなっていることから、企業債への依存を減少させるため、今後、浄水場更新工事や老朽管更新工事を実施していくにあたっては、適切な企業債充当率を検討する必要があります。</p>																				

算式	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{当年度長期前受金戻入額}} \times 100$
	<p>企業債償還の原資となる減価償却費に占める企業債償還元金の割合を示す指標で、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。</p> <p>この値が100%を超える場合は、企業債償還金を支払うための資金が不足していることになり、再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなることを意味する。</p>

■管路経年化率

[望ましい方向 ↓]



実績	53.87%
前年度比	+0.73 ㊦
類似団体平均 (令和4年度)	23.57%
備考	

評価	<p>令和5（2023）年度末の管路経年化率は53.87%となり、水道管路総延長約225kmに対し、法定耐用年数（40年）を経過した経年管路延長は約121kmとなりました。経年化率の値は類似団体に比べて極めて高くなっています。</p> <p>本市においては、現在、昭和40年代に布設された管路の大量更新時期を迎えており、水道事業ビジョンの計画最終年度である令和8（2026）年度には法定耐用年数を経過する水道管路は全体の約2/3となることから、今後多額の投資が必要となります。</p> <p>本市水道事業では平成26（2014）年度にアセットマネジメントを実施していますが、更新時期を迎えた管路の更新を進めるにあたっては、平成27（2015）年度に策定した耐震化計画を踏まえて、平成30（2018）年度にアセットマネジメントを見直して、資産としての施設の客観的な把握と評価を実施しました。その結果に基づき中長期的な資産の状態を予測し、適切な施設の維持管理を実施し、適切な更新と平準化を図ります。</p>
----	---

算式	$\frac{\text{（経年管路延長）}}{\text{（水道管路総延長）}} \times 100$ <p>水道管路の経年度を示す指標。法定耐用年数は40年である。</p>
----	---

■ 管路更新率

[望ましい方向 ↑]

<table border="1"> <caption>管路更新率データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>単年度更新管路延長 (km)</th> <th>管路更新率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>1.04</td> <td>1.04</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1.04</td> <td>1.04</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>0.82</td> <td>0.82</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>0.77</td> <td>0.77</td> </tr> </tbody> </table>	年度	単年度更新管路延長 (km)	管路更新率 (%)	R2	1.04	1.04	R3	1.04	1.04	R4	0.82	0.82	R5	0.77	0.77	実績	0.77%
	年度	単年度更新管路延長 (km)	管路更新率 (%)														
	R2	1.04	1.04														
	R3	1.04	1.04														
R4	0.82	0.82															
R5	0.77	0.77															
前年度比	-0.05 ㊦																
類似団体平均 (令和4年度)	0.76%																
備考																	

評価

令和5（2023）年度末の管路更新率は0.77%でした。大口径等の基幹管路の更新を優先的に実施していることもあり、単年度更新管路延長が前年度より減少し、1.77 kmになっていることから、更新率は前年度に比べて減少しています。

現在、昭和40年代に布設された管路の大量更新時期を迎えており、水道事業ビジョンの計画最終年度である令和8（2026）年度には法定耐用年数を経過する水道管路は全体の約2/3となることから、今後多額の投資が必要となります。

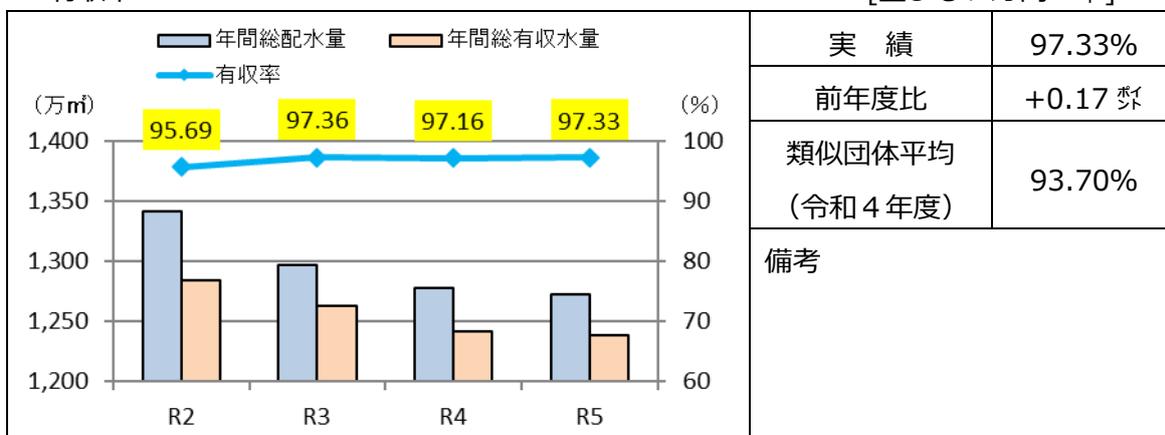
更新時期を迎えた管路の更新を進めるにあたっては、平成27（2015）年度に策定した耐震化計画を踏まえて、平成30（2018）年度にアセットマネジメントを見直し、資産としての施設の客観的な把握と評価を実施しました。その結果に基づき中長期的な資産の状態を予測し、適切な施設の維持管理を実施し、適切な更新と平準化を図ります。

算式	$(\text{当該年度における更新管路延長}) / (\text{水道管路総延長}) \times 100$
	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示す指標。

(3)効率性

■有収率

[望ましい方向 ↑]



実績	97.33%
前年度比	+0.17 ㊦
類似団体平均 (令和4年度)	93.70%
備考	

評価	<p>有収率については、前年度に比べてわずかに減少したものの、安定して高い水準を維持しているといえます。</p> <p>本市水道事業の値は類似団体平均と比べて上回っています。これは、漏水調査業務をはじめとする適切な維持管理を実施していることが原因だと考えられますが、今後も一定の収益性を維持するため、有収水量の確保に努めます。</p> <p>今後も、計画的な漏水調査や管路の更新に努めます。</p>
----	---

算式	$(\text{年間総有収水量}) / (\text{年間総配水量}) \times 100$
	<p>施設の稼働状況が収益につながっているかを確認する指標。</p> <p>率が低い場合は漏水や不明水等が多いと考えられる。</p>

■①職員一人当たり有収水量 ②施設利用率 ③最大稼働率 ④負荷率 [望ましい方向 ↑]

		実績			
		①	②	③	④
評価	職員一人当たり有収水量 (千m ³)	516	558	574	540
	施設利用率 (%)	48.28	50.92	49.36	48.64
	最大稼働率 (%)	54.53	55.96	56.92	57.69
	負荷率 (%)	88.54	91.00	86.72	84.31
前年度比		① -24千m ³	② -0.36%	③ -3.16%	④ +4.23%
類似団体平均 (令和4年度)		① 600千m ³	② 63.13%	③ 71.67%	④ 88.07%
備考					
算式	職員一人当たり有収水量	①職員一人当たり有収水量：(年間総有収水量) / (損益勘定所属職員数)			
	職員一人当たり有収水量	職員の労働生産性を示す指標。数値が大きいほど生産効率が高いことを示す。			
	施設利用率	②施設利用率：(1日平均配水量) / (1日配水能力) × 100			
	施設利用率	施設の利用状況を示す指標。この比率が高ければ、施設が効率的に利用できていることを意味する。			

職員一人当たり有収水量は、令和5（2023）年度においては、前年度に比べて若干減少しました。これは、年間総有収水量が前年度に比べて37千m³（0.30%）減少したものの、損益勘定職員数も1名（4.35%）増加したことが影響しています。類似団体平均を下回ることとなりました。

施設利用率については、平成29（2017）年度から令和5（2023）年度の間でおおむね減少傾向にあり、類似団体平均に比べて小さい値となっています。

最大稼働率については、平成29（2017）年度から令和5（2023）年度の間で多少の増減はあるものの、同じような数値となっており、類似団体平均に比べて小さい値となっています。

負荷率は、前年度の84.31%から88.54%に増加し、類似団体平均とほぼ同様の数値となっています。このことから、本市水道事業の水道施設については、水需要の季節変動に関わらず安定的に供給ができているものの、施設能力が余剰になりつつある状況にあるといえます。

将来的に、人口減少が進んだ場合、施設能力の余剰が想定されるため、施設の更新に合わせたダウンサイジングや、広域連携による施設の有効活用が必要となると考えられます。また、職員の適正配置、業務の効率化について、より一層検討していく必要があります。

	③最大稼働率： $(1 \text{ 日最大配水量}) / (1 \text{ 日配水能力}) \times 100$
	<p>現有施設の配水能力が過大投資か、逆に将来にわたり適正な能力かを示す指標。 100%を大きく下回る場合は施設規模が過大であることを意味する。</p>
	④負荷率： $(1 \text{ 日平均配水量}) / (1 \text{ 日最大配水量}) \times 100$
	<p>施設の配水能力をどれだけ活用できているかを示す指標。100%に近づくほど施設の稼働状態が良いことを意味する。</p>

(4)料金

■①供給単価 ②給水原価 ③料金回収率 [望ましい方向 ①：↓ ②：↓ ③：↑]

		実績
	前年度比	① +1.61 円 ② -4.04 円 ③ +3.82 ㊯
	類似団体平均 (令和4年度)	① 152.27 円 ② 157.95 円 ③ 96.40%
	備考	
評価	<p>供給単価と給水原価を比較すると、供給単価の方が高い状況にあり、給水にかかる費用は水道料金で賄えていることが分かります。</p> <p>前年度と比較すると、供給単価は 1.61 円 (0.99%) の増加となった一方、給水原価は 4.04 円 (2.58%) の減少となったことから、令和 5 (2023) 年度の料金回収率は 107.91% となり、前年度から増加しました。類似団体平均値が前年度比較で大きく減少したこともあり、類似団体平均値に比べて料金回収率が大きくなっています。</p> <p>平成 30 (2018) 年度に大阪広域水道企業団からの受水単価が引き下げられたこともあり、本市水道事業の給水原価は減少傾向にあります。ただし、本市水道事業と同様に受水のみを行っている団体の平均と比較すると、職員給与費、支払利息及び委託料が高い水準にあります。</p> <p>一般に、委託料が増加すれば、職員給与費は減少するという関係にあることから、職員の適正配置、委託範囲及び契約方法等の検証を行い、業務執行体制の適正化を図る必要があるといえます。</p> <p>供給単価については、令和元 (2019) 年度では、類似団体平均値と比較して 21.71 円高くなっておりましたが、令和 3 (2021) 年 1 月に実施した水道料金の引き下げの影響により、令和 5 (2023) 年度数値と類似団体平均値との差は 12.12 円まで縮小しています。</p>	

算式	①供給単価： $(\text{給水収益}) / (\text{年間総有収水量})$
	水道水 1 m ³ 当たりの販売価格を示す指標。
	②給水原価： $((\text{総費用}) - (\text{受託工事費等})) / (\text{年間総有収水量})$
	水道水 1 m ³ を製造するのに要する費用を示す指標。
	③料金回収率： $(\text{供給単価}) / (\text{給水原価}) \times 100$
	給水に要した費用に対する、料金収入による回収の程度を示す指標。 100%を超えていない場合は、給水事業に必要な原価を料金収入で賄えていない。

■ 1ヶ月 20 m³当たり家庭用料金（口径 20 mm：消費税・メーター料込）

本市の料金：2,723 円（令和 5（2023）年度末現在） 【大阪府内 33 市での比較】 ・水道料金の平均値：2,753 円	実績	2,723 円
	前年度比	± 0 円
	類似団体平均 （令和 4 年度）	2,824 円
	備考	

評価	<p>水道料金に関しては、大阪府内の市町村及び類似団体と比較して平均よりわずかに低くなっており、大阪府内 33 市町村中 16 番目に安い料金となります。</p> <p>本市水道事業においては、大阪広域水道企業団の用水供給単価（受水費単価）引下げの影響を考慮し、平成 30（2018）年 10 月から水道料金を引き下げる改定を行いました（税込 3,002 円⇒税込 2,941 円）。その後、消費税及び地方消費税の合計が 8%から 10%になったことに伴い、令和元（2019）年 10 月から水道料金を改定しました。</p> <p>本市水道事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の経済的な負担に対する支援として、令和 2（2020）年 7 月検針分から 10 月検針分まで、水道料金の基本料金を 50%減免しました。また、令和 3（2021）年 1 月には水道料金の改定を行い、平均で約 9%の引下げを実施しました（税込 2,996 円⇒税込 2,723 円）。</p> <p>今後も業務の効率化に取り組むなど、経営努力を続けることで、収益性や安定性を確保しつつ、適正な料金体制を確保していきます。</p>
----	---

算式	1ヶ月 20 m ³ 当たりの家庭用水道料金（口径 20 mm：消費税・メーター料込）
	水道料金の水準を見る指標。

第3章 計画評価

1 計画評価について

計画評価は、水道事業ビジョンの達成目標に対し、単年度の進捗管理として自己評価するものです。

水道事業ビジョンの計画期間は平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度までの 10 年間であり、図 1 の基本理念、「持続」「安全」「強靱」の 3 つの理想像、6 の基本施策、16 の事業⁵⁾ で構成され、施策体系図は 27 ページの図 2 のとおりです。

5) 令和 3（2021）年度の中間見直しで 3-1「お客さまニーズ把握施策の実施」を 3-2「情報提供の充実化」に統合

基本理念



理想像



図 1 水道事業ビジョンの基本理念と理想像

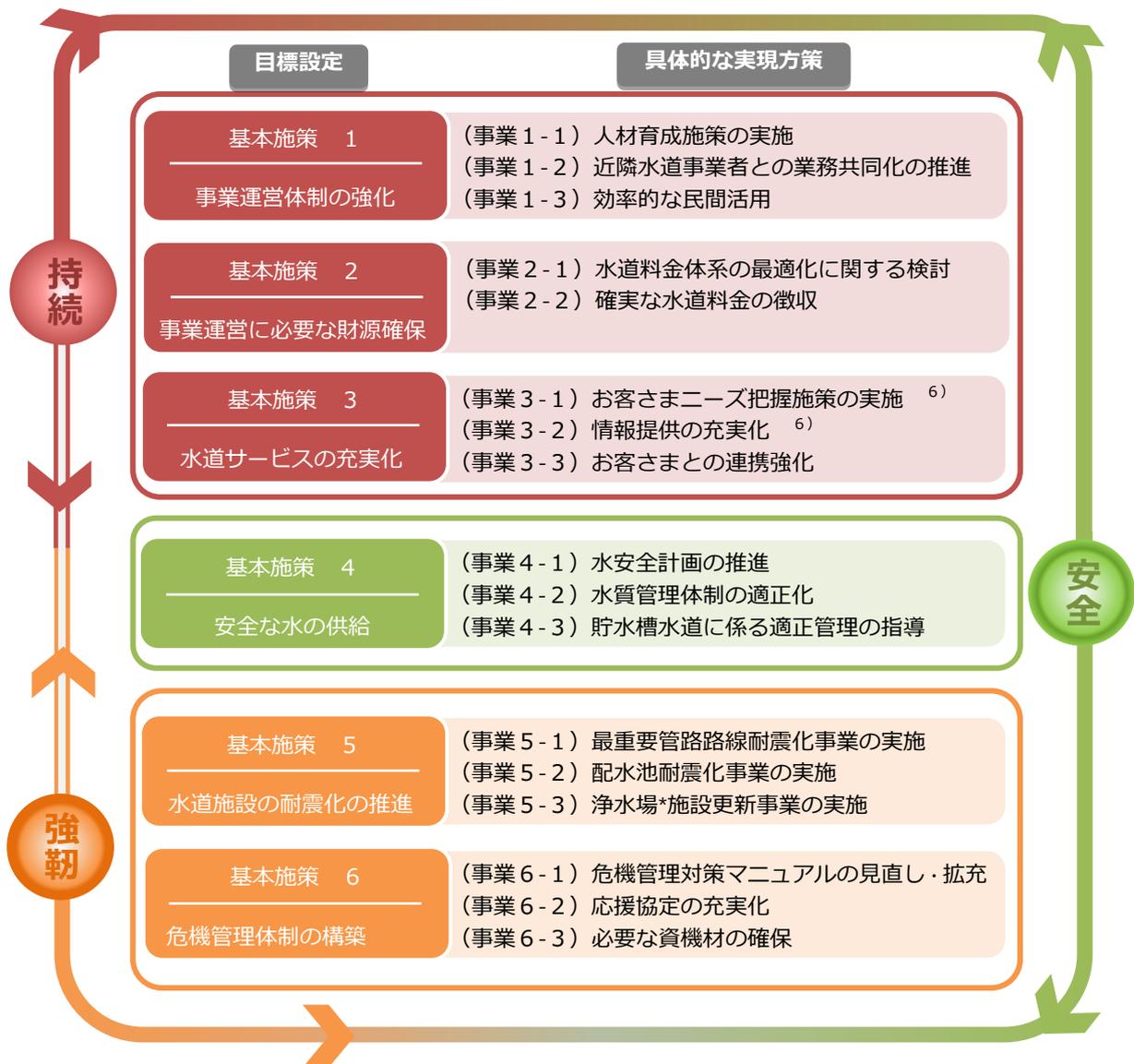


図2 水道事業ビジョンの施策体系図

6) 令和3(2021)年度の間見直しで3-1「お客さまニーズ把握施策の実施」を3-2「情報提供の充実化」に統合

上下水道事業による自己評価は、単年度実施計画の進捗状況を、図3のようにPDCAサイクルに基づくフォローアップ体制をもって実施しています。

図3の「Check」の項目にある「事業評価結果をHPで公表」したものが、「門真市水道事業ビジョンに基づく経営状況報告書」になります。

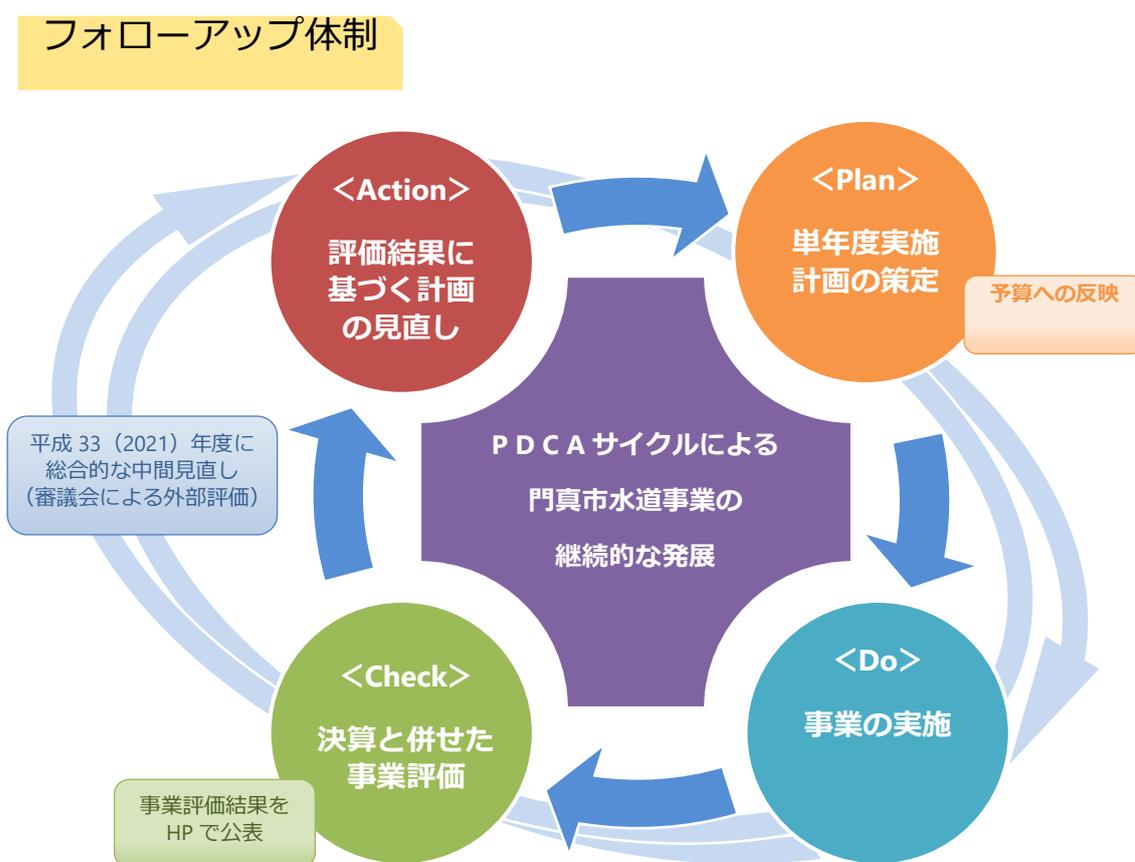


図3 水道事業ビジョンのフォローアップ体制

2 門真市水道事業ビジョン達成に向けたロードマップ

基本理念	分類	理想像	基本施策 (目標設定)	事業 (具体的な実施方針)	主な担当課	主な数値目標(☆印はビジョン本編に掲載しているもの)				実施目標	
						指標	H30	R3	R8		
<p>確く未来へ</p> <p>とこまとも</p> <p>守り続ける</p> <p>市民の水を</p>	<p>持続</p>	<p>未来へ</p> <p>繁く水</p> <p>道</p>	<p>基本施策1</p> <p>事業運営体制の強化</p>	事業(1-1)人材育成施策の実施	経営総務課	法定資格の取得率(%) (☆)	100	100	100	職員の人材育成や業務の効率化を図り、スリム化した組織体制に秀でて水道中心サービスを定着させることなど、安定した事業運営を行ういほ	
				事業(1-2)近隣水道事業者等との広域化・業務共同化の推進	経営総務課	近隣水道事業者等との広域連携に関する検討		45.5	64.3	100.0	実施
				事業(1-3)効率的な民間活用	配水施設G	他市水道事業者との共同検査実施稼働数(件)	308	308	308	308	
				事業(2-1)水道料金体系の最適化に関する検討	経営総務課	経営総務課	事務事業評価の実施件数(件) (☆)	-	3	3	
				<p>基本施策2</p> <p>事業運営に必要な財源確保</p>	<p>事業(2-2)確実な水道料金の徴収</p>	<p>お客さまセンター</p> <p>料金G</p>	現年度収納率	89.74%	89.18%	89.74%	
							過年度(1年目)収納率	99.93%	99.92%	99.94%	
							賦課後(5年目)収納率	99.93%	99.94%	99.94%	
							破産債権等を除く賦課後(5年目)収納率	99.93%	99.94%	99.95%	
				<p>基本施策3</p> <p>水道サービスの充実化</p>	<p>事業(3-1)情報提供の充実化</p>	<p>経営総務課</p>	情報提供の精査項目数(件)全14項目	5	14	14	多様化・高度化するお客さまニーズを効率的・効果的に把握します。また、水道事業の現状を正しく認識していただけるわかりやすい内容による積極的な広報活動や随時「水」を通じてお客さまとの信頼関係を構築することで水道サービスを充実させます。
							事業(3-2)お客さまとの連携強化	経営総務課	協働実施実施件数(件) (☆)	-	1
<p>事業(4-1)水安全計画の推進</p>	<p>工務課</p> <p>配水施設G</p>	妥当性の確認と定期的な実施状況の検証(%)	100				100	100	水安全計画における水質管理を徹底することなど、水質事故の発生を未然に防止します。本市水道事業は大阪広域水道企業団から高度浄水処理された水を購入していることから、特に給水七二塔一による市内至所の適正な水質管理や貯水槽水道に係る適正管理についての指導を実施することで、配水から出るとの水の安全性の確保に努めます。		
		事業(4-2)水質管理体制の適正化	工務課	貯水槽水道指導率(%) (☆)	50.0	75.0	75.0				
<p>基本施策4</p> <p>安全な水の供給</p>	<p>事業(4-3)貯水槽水道に係る適正管理の指導</p>	<p>お客さまセンター</p> <p>給水・排水G</p>	小規模貯水槽水道指導率(%) (☆)	66.0	100	100					
			<p>事業(5-1)重要管路沿線節水事業の実施</p>	<p>工務課</p> <p>建設・管理G</p>	全体の管路の節水率(%) (☆)	21.4	24.2	29.1	水漏れが減少していく中、施設規模の適正化を図る一方で、早期に水道施設の更新・節水化を行うことで、被災後復旧にともなう災害に強い水道施設を構築します。		
					最重要管路沿線の節水率(%) (☆)	40.7	42.4	60.2			
			<p>基本施策5</p> <p>水道施設の節水化の推進</p>	<p>事業(5-2)配水池節水化事業の実施(平成30年度完了)</p>	<p>工務課</p> <p>配水施設G</p>	配水池節水化率(%) (☆)	56.0	56.3	56.3	水道事業として想定される危機事象(地震、洪水、高水等)が発生した場合には、危機管理対策マニュアルの整備、安否体制の確立、必要に応じて、活動体制を構築します。	
						配水池貯留能力(日)	0.61	0.61	0.61		
			<p>基本施策6</p> <p>危機管理体制の構築</p>	<p>事業(5-3)浄水場施設更新事業の実施</p>	<p>工務課</p> <p>配水施設G</p>	ポンプ所耐震化率(%) (☆)	70.3	70.3	100.0		
<p>事業(6-1)危機管理対策マニュアルの見直し・拡充</p>	<p>経営総務課</p>										
		事業(6-2)応援協定の充実化				経営総務課					
事業(6-3)必要な資機材の確保	経営総務課										

3 各事業の評価

(1) 事業の評価方法

各事業の評価方法は、業務計画の記載事項に対し、各事業の実績から進捗状況を判断し、「◎」「○」「×」の3段階で評価します。

また、各事業の実施に伴う指標計画の評価方法は、目標未設定のため判定しないものを除き、令和5（2023）年度の目標値に対し、達成状況を「◎」「○」「×」の3段階で評価します。

進捗状況と指標計画の達成状況を総合的に判断し、令和5（2023）年度の最終実績を「A」「B」「C」の3段階で評価します。

<凡 例>

・進捗状況

- 「◎」 計画を超えて達成した
- 「○」 計画を達成している（計画どおり）
- 「×」 計画より遅れている

・指標計画の達成状況

- 「◎」 指標計画の目標値を超えて（望ましい方向に）達成している
- 「○」 指標計画の目標値を達成している
- 「×」 指標計画の目標値を下回っている
- 「-」 目標未設定のため判定しない（取組中）

・最終実績

- 「A」 計画どおり達成している
- 「B」 計画どおり達成していないが、代替策・方向性が定まっている
- 「C」 計画どおり達成しておらず、代替策・方向性が定まっていない

・望ましい方向

- 「↑」 数値が大きい方が望ましい
- 「↓」 数値が小さい方が望ましい

(2) 各事業の評価結果一覧

○最終実績一覧

事業	事業名	最終実績	進捗状況
1-1-①	人材育成施策の実施（資格取得支援施策）	A	○
1-1-②	人材育成施策の実施 （技能・技術の習熟度把握施策）	B	×
1-1-③	人材育成施策の実施 （職員の適正配置・職員定数の策定）	C	×
1-2-①	近隣水道事業者との業務共同化の推進	A	○
1-2-②	近隣水道事業者との業務共同化の推進 （共同水質検査の拡大）	A	○
1-3	効率的な民間活用（委託業務の事務事業評価）	A	○
2-1-①	水道料金体系の最適化に関する検討 （アセットマネジメントの見直し）	B	○
2-1-②	水道料金体系の最適化に関する検討 （料金体系の検討）	B	○
2-2	確実な水道料金の徴収	B	○
3-1	情報提供の充実化	C	×
3-2	お客さまとの連携強化（協働施策の実施）	B	○
4-1	水安全計画の推進（水安全計画の検証）	A	○
4-2	水質管理体制の適正化（給水モニタの適正配置）	A	○
4-3	貯水槽水道に係る適正管理の指導	A	○
5-1	最重要管路路線耐震化事業の実施	B	×
5-2	配水池耐震化事業の実施（上馬伏配水場4号 配水池築造工事事業の実施）	（事業完了）	
5-3	浄水場施設更新事業の実施	B	○
6-1	危機管理対策マニュアルの見直し・拡充	A	○
6-2	応援協定の充実化	C	×
6-3	必要な資機材の確保	B	×

○指標計画一覧

事業	指標名	達成状況
1-1-①	法定資格の取得率	○
1-1-①	任意資格の取得率	○
1-2-①	大阪広域水道企業団との広域連携に関する検討 (R3年度～新規設定)	○
1-2-②	他市水道事業者との共同検査実施検体数 (R3年度～新規設定)	○
1-3	事務事業評価の実施件数	○
2-2	現年度収納率	×
2-2	過年度(1年目)収納率	×
2-2	賦課後(5年目)収納率	×
2-2	破産債権を除く全体の収納率	×
3-1	情報提供内容の精査	×
3-2	協働施策実施件数	○
4-1	妥当性の確認と定期的な実施状況の見直し	○
4-3	貯水槽水道指導率	○
4-3	小規模貯水槽水道指導率	○
5-1	全体の管路の耐震化率	×
5-1	最重要管路路線の耐震化率	◎
5-2	配水池耐震施設率	○
5-2	配水池貯留能力	○
5-3	ポンプ所耐震施設率	○

(3) 各事業の評価内容

基本施策1 事業運営体制の強化

事業名	最終実績
1-1-① 人材育成施策の実施（資格取得支援施策）	A
1-1-② 人材育成施策の実施（技能・技術の習熟度把握施策）	B
1-1-③ 人材育成施策の実施（職員の適正配置・職員定数の策定）	C

業務計画	<p>① 職員が自ら学び成長するための環境整備に向け、職員が目指すべき職員像をより具現化するため、水道事業として必要な資格の取得率向上に向けた方策を検討します。</p> <p>② 水道事業に必要な技能・技術について、職員がどの程度習熟しているか把握する手法を確立するため、他市や関係団体への調査を行い、検討を進めます。</p> <p>③ 水道事業の事務フロー図の見直しを行うとともに、業務量の算出につき検討・実施します。</p>						
業務実績	<p>① 上下水道事業職員の資格保有状況について調査するとともに、令和元（2019）年度に策定した「門真市上下水道事業職員資格等取得助成制度実施要綱」の周知を行い、資格取得の助成を行いました。</p> <p>② 上下水道事業職員を対象とする研修を行うとともに、習熟度把握施策に関する実施手法案を作成しましたが、実際の照会、作成までには至りませんでした。</p> <p>③ 事務フロー図の見直し及び情報の更新を行うとともに、業務量の算出手法についての検討及び精査を行いました。ただし、業務量に見合った職員人数の算定については、具体的な検討には至りませんでした。</p> <table border="1" data-bbox="874 1765 1366 1917"> <tbody> <tr> <td>進捗状況（1-1-①）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>進捗状況（1-1-②）</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>進捗状況（1-1-③）</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況（1-1-①）	○	進捗状況（1-1-②）	×	進捗状況（1-1-③）	×
進捗状況（1-1-①）	○						
進捗状況（1-1-②）	×						
進捗状況（1-1-③）	×						

注) 業務実績の①～③の内容は、業務計画の①～③の内容にそれぞれ対応します。

○指標計画

指標名	R5 目標値	R5 実績	達成 状況	備考	望ま しい 方向
法定資格の取得率 (%)	100	100	○	12 資格/12 資格中	100%
	(本市水道事業に従事する職員のうち、1名以上の有資格者がいる資格数) / (全 12 資格 <small>注</small>) <small>注</small> 令和3 (2021) 年度の水道事業ビジョンの中間見直しにより、対象資格数を改定				
任意資格の取得率 (%)	48.5	54.5	◎	18 資格/33 資格中	↑
	(本市の上下水道事業に従事する職員のうち、1名以上の有資格者がいる資格数) / (全 33 資格)				

基本施策1 事業運営体制の強化

事業名	最終実績
1-2-① 近隣水道事業者との業務共同化の推進	A
1-2-② 近隣水道事業者との業務共同化の推進 (共同水質検査の拡大)	A

業務計画	<p>① 大阪広域水道企業団との広域連携をはじめ、近隣水道事業体との業務共同化に向けた協議・調整を進めます。</p> <p>② 現在寝屋川市と共同して実施している水質検査業務については、近隣水道事業体と協議・調整のうえ業務を実施します。</p>				
業務実績	<p>① 大阪広域水道企業団との広域化推進部会の会議に出席し、広域連携に関する検討を行いました。</p> <p>また、大阪広域水道企業団との統合検討に当たっての資料を作成しました。</p> <p>② 令和5(2023)年度から、寝屋川市・東大阪市と門真市の3市で共同検査を実施することになりました。共同検査項目について協議し、22項目につき共同検査を行いました。</p>				
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>進捗状況(1-2-①)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>進捗状況(1-2-②)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況(1-2-①)	○	進捗状況(1-2-②)	○
進捗状況(1-2-①)	○				
進捗状況(1-2-②)	○				

注) 業務実績の①～②の内容は、業務計画の①～②の内容にそれぞれ対応します。

○指標計画

指標名	R5 目標値	R5 実績	達成 状況	備考	望ま しい 方向
大阪広域水道企業団との 広域連携に関する検討 (R3年度～新規設定)	実施	実施	○		↑
	大阪広域水道企業団(※)との広域連携に関する 検討、協議等の実施状況 (※)大阪府より継承した水道用水供給事業及び工業用水道事業を行 うため、大阪市を除く府内42市町村が構成団体となり、平成23年 4月1日に設立された組織				
他市水道事業者との共同 検査実施検体数 (R3年度～新規設定)	308	318	◎		↑
	他の水道事業者(寝屋川市、大阪広域水道企業団) と共同で検査している検体の数				

基本施策1 事業運営体制の強化

事業名	最終実績
1-3 効率的な民間活用（委託業務の事務事業評価）	A

業務計画	委託業務の事務事業評価方法の検討を進め、事務事業評価を実施します。		
業務実績	事業担当課による事業者から提出される日報や毎月のヒアリングにより、仕様内容等に不備がないことを確認しました。		
	進捗状況	○	

○指標計画

指標名	R5 目標値	R5 実績	達成 状況	備考	望ましい 方向
事務事業評価の実施件数 (件)	3	3	○		↑
	修繕・維持管理業務、料金収納業務、施設運転管理業務の委託についての事務事業評価の実施件数				

基本施策2 事業運営に必要な財源確保

事業名	最終実績
2-1-① 水道料金体系の最適化に関する検討 (アセットマネジメントの見直し)	B
2-1-② 水道料金体系の最適化に関する検討 (料金体系の検討)	B

業務計画	<p>① 水道料金について検討を行うため、平成 30 (2018) 年度に実施した耐震化計画に基づくアセットマネジメントについて精査を行います。</p> <p>② 水道料金体系の最適化に関する検討を進めるため、平成 30 (2018) 年度に実施した耐震化計画に基づくアセットマネジメントによる料金体系の検討・試算を実施します。</p>				
業務実績	<p>①アセットマネジメントに関する資料等により、アセットマネジメントの精査、アセットマネジメント簡易ツール等の使用方法等の確認を行いました。</p> <p>②類似団体等における資金残高水準の確認作業その他今後の水道料金体系検討のための資料の精査を行いました。</p> <p>今後、アセットマネジメントを進めていく中で水道料金体系の最適化に関する検討を行います。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td>進捗状況 (2-1-①)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>進捗状況 (2-1-②)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況 (2-1-①)	○	進捗状況 (2-1-②)	○
進捗状況 (2-1-①)	○				
進捗状況 (2-1-②)	○				

注) 業務実績の①～②の内容は、業務計画の①～②の内容にそれぞれ対応します。

基本施策2 事業運営に必要な財源確保

事業名	最終実績
2-2 確実な水道料金の徴収	B

業務計画	<p>現行の収納率を維持しつつ、転居先不明者に対する継続的な徴収等を通じて、更なる収納率向上に向けた施策を実施します。</p>		
業務実績	<p>水道料金の収納状況について、毎月、転居先不明者や滞納者等の未収金の回収に向けた検証を事例ごとに行いました。また、消費税におけるインボイス制度導入への対応を行いました。</p> <p>令和5（2023）年度の実績値については、目標値に比べて若干届かないものの、水道事業ビジョンの計画期間全般で高い水準を維持しており、収納率向上に向けた対応策も定まっていることから、進捗状況は「○」とし、最終実績は「B」とします。</p>		
	進捗状況	○	

○指標計画

指標名 注)	R5 目標値	R5 実績	達成 状況	備考	望ましい 方向
現年度収納率（%）	89.74	89.61	×		↑
	令和5（2023）年度に債権発生した水道料金に係る（入金総額） / （調定総額）				
過年度（1年目）収納率（%）	99.94	99.92	×		↑
	過年度（令和4（2022）年度）に債権発生した水道料金に係る（入金総額） / （調定総額）				
賦課後（5年目）収納率（%）	99.94	99.93	×		↑
	令和元（2019）年度から令和5（2023）年度の5年間に債権発生した水道料金に係る（入金総額） / （調定総額）				
破産債権を除く全体の収納率（%）	99.95	99.93	×		↑
	上記のうち、破産債権を除いたものの収納率。				

注) 水道事業ビジョンの中間見直しを踏まえ、令和3（2021）年度に指標名を変更しています。

基本施策3 水道サービスの充実化

事業名	最終実績
3-1 情報提供の充実化	C

業務計画	令和2（2020）年度までに実施した情報提供内容の精査結果をもとに、新たな広報手法を検討し、実施します。		
業務実績	令和5（2023）年度においては、具体的な取組については実施しませんでした。		
	進捗状況		×

○指標計画

指標名	R5 目標値	R5 実績	達成 状況	備考	望ましい 方向
新たな広報手法の実施	実施	未実施	×		↑
	情報提供方法の精査を行った結果として、広報紙の発行をはじめとする新たな広報手法を実施しているか否かを示す指標				

基本施策3 水道サービスの充実化

事業名	最終実績
3-2 お客さまとの連携強化（協働施策の実施）	B

業務計画	災害対策をはじめとする市民との協働施策に関する調査・検討を行います。		
業務実績	市が参画したイベントにおいて、上下水道事業に関する危機管理対策についての啓発活動を実施しました。業務計画で想定していた新しい協働施策の検討については実施していないため、進捗状況としては「○」とします。		
	進捗状況	○	

○指標計画

指標名	R5 目標値	R5 実績	達成 状況	備考	望ましい 方向
協働施策実施件数（件）	1	1	○		↑
	市民と上下水道事業が協働で実施する施策の数				

基本施策4 安全な水の供給

事業名	最終実績
4-1 水安全計画の推進（水安全計画の検証）	A

業務計画	水安全計画の運用について、実施状況の検証を行い、必要に応じて見直しの実施や他のマニュアルとの整合を図ります。		
業務実績	水質検査及び水質のモニタリングについては、通年で実施しています。水安全計画実施状況については、内部で検証を行い、適切に運用されていることを確認しました。		
	進捗状況	○	

○指標計画

指標名	R5 目標値	R5 実績	達成 状況	備考	望ましい 方向
妥当性の確認と定期的な 実施状況の見直し（%）	100	100	○		↑
	モニタリング及びマニュアルの検証の実施率				

基本施策4 安全な水の供給

事業名	最終実績
4-2 水質管理体制の適正化（給水モニタの適正配置）	A

業務計画	<p>既存の給水モニタの更新を行うとともに、既存の管網状況や給水モニタの測定範囲を考慮した水質監視エリアの設定に向けた検討を進めます。</p>	
業務実績	<p>朝日町への給水モニタの移設につき、関係者との調整を行いました。</p>	
	進捗状況	○

基本施策4 安全な水の供給

事業名	最終実績
4-3 貯水槽水道に係る適正管理の指導	A

業務計画	<p>小規模貯水槽水道を設置している設置者に、適正管理についての啓発パンフレットを送付することで、小規模貯水槽を対象に指導を実施します。</p> <p>また、大型量水器の検定満期取替時に簡易専用水道貯水槽の設置者への指導を行います。</p>
業務実績	<p>小規模貯水槽水道の設置者に対しては、パンフレットを作成し、当初の計画どおり全設置者に発送しました。</p> <p>簡易専用水道貯水槽の設置者に対しては、大型量水器の検定満期取替時にパンフレットを手渡し、指導を行いました。</p>
進捗状況	
○	

○指標計画

指標名	R5 目標値	R5 実績	達成 状況	備考	望ま しい 方向
貯水槽水道指導率 (%)	75	80	○		↑
	(指導を行った箇所) / (貯水槽水道の登録数)				
小規模貯水槽水道指導率 (%)	100	100	○		↑
	(指導を行った箇所) / (小規模貯水槽水道の登録数)				

基本施策5 水道施設の耐震化の推進

事業名	最終実績
5-1 最重要管路路線耐震化事業の実施	B

業務計画	耐震化計画に基づき、更新優先度の高い最重要管路路線の耐震化を推進します。		
業務実績	<p>最重要管路路線として、柳田町・一番町地区配水管布設替工事、松生町地区配水管布設替工事等を実施しました。その他の管路についても、舟田町地区配水管布設替工事、公共下水道工事に伴う配水管移設工事等を実施しました。</p> <p>結果的には、最重要管路の耐震化率については当初目標値を上回ったものの、全体の管路の耐震化率については当初目標値を達成することができませんでした。このことから、進捗状況は「×」としています。ただし、最重要管路の耐震化率については目標値を上回っていることから、最終実績は「B」としています。</p>		
	進捗状況	×	

○指標計画

指標名	R5 目標値	R5 実績	達成 状況	備考	望ましい 方向
全体の管路の耐震化率 (%)	26.2	25.4	×		↑
	(耐震化された管路の延長) / (最重要管路以外の管路に係る総延長)				
最重要管路の耐震化率 (%)	49.2	50.6	◎		↑
	(耐震化された管路の延長) / (水道事業ビジョン掲載の最重要管路に係る総延長)				

基本施策5 水道施設の耐震化の推進

事業名	最終実績
5-2 配水池耐震化事業の実施 (上馬伏配水場4号配水池築造事業の実施)	(事業完了)

業務計画	上馬伏配水場4号配水池築造工事が平成30(2018)年8月に工事が竣工したため、令和5(2023)年度の業務計画は特にありません。		
業務実績	同上		
	進捗状況	(事業完了)	

○指標計画

指標名	R5 目標値	R5 実績	達成 状況	備考	望ましい 方向
配水池耐震施設率 (%)	56.3	56.3	○		↑
	(耐震化容量) / (配水池容量合計)				
配水池貯留能力 (日)	0.61	0.61	○		↑
	(配水池容量合計) / (1日平均配水量)				

基本施策5 水道施設の耐震化の推進

事業名	最終実績
5-3 浄水場施設更新事業の実施	B

業務計画	<p>泉町浄水場施設更新に関して、発注資料(建築・土木、機械、電気工事)の作成を行い、年度内に各工事の契約を締結します。</p>		
業務実績	<p>泉町浄水場施設更新に関して、発注資料(建築・土木、機械、電気工事)を作成しました。</p>		
	進捗状況	○	

○指標計画

指標名	R5 目標値	R5 実績	達成 状況	備考	望ましい 方向
ポンプ所耐震施設率 (%)	70.3	70.3	○		↑
	(耐震化吐出量) / (耐震化率)				

基本施策6 危機管理体制の構築

事業名	最終実績
6-1 危機管理対策マニュアルの見直し・拡充	A

業務計画	<p>受援体制を考慮した危機管理対策マニュアルの見直し・拡充を行います。</p>	
業務実績	<p>令和4（2022）年度において、危機管理対策のマニュアルについては一定の整備が完了しました。</p> <p>令和5（2023）年度においては、能登半島地震の発生による被災地支援を実施しました（石川県鳳珠郡穴水町、石川県鳳珠郡能登町）。</p> <p>今後は、社会情勢の変化等を見据え、必要に応じてマニュアルの時点修正、見直しを実施します。</p>	
	進捗状況	○

基本施策6 危機管理体制の構築

事業名	最終実績
6-2 応援協定の充実化	C

業務計画	<p>応援協定締結基準をはじめとする精査を進め、応援協定内容・締結基準の決定を行います。</p> <p>また、応援協定締結事業者との共同防災訓練について内容を検討し、訓練を実施します。</p>	
業務実績	<p>水道事業に係る協定締結については特に検討を行いませんでしたが、下水道の災害対策に関する応援協定の締結につき調整を行いました。</p>	
	進捗状況	×

基本施策6 危機管理体制の構築

事業名	最終実績
6-3 必要な資機材の確保	B

業務計画	<p>地震等の災害発生時に必要となる資機材について、種類及び数量をはじめとする保有計画や関係機関との連携体制を検討、確立します。</p>	
業務実績	<p>庁内ワーキンググループにおいて、資機材確保体制の構築について調整を行い、各所属で保有している資機材や保有の必要性・優先性について整理しました。</p> <p>また、給水車の購入に関する調査・研究を行いました。</p> <p>資機材確保体制の確定までには至らなかったため、進捗状況としては「×」としますが、施策の方向性については確立してきたので、最終実績は「B」とします。</p>	
	進捗状況	×